

## I Pネットワーク管理・人材研究会（第7回） 議事要旨（案）

1 日 時 平成20年12月17日（水）14時00分～15時25分

2 場 所 総務省8階第一特別会議室

## 3 出席者

## (1) 構成員（五十音順、敬称略）

飯塚 久夫、石橋 庸敏（代理 佐藤 浩）、岩本 房幸、大島 正司、大野 聡、  
加藤 聰彦、加藤 義文（代理 横山 修）、後藤 滋樹、酒井 善則、  
坂田 紳一郎（代理 能登 雅夫）、嶋谷 吉治、資宗 克行、高畠 宏一、  
佃 英幸（代理 吉野 久明）、土森 紀之、得井 慶昌、  
徳広 清志（代理 丸山 洋次）、西尾 裕一郎、服部 隆夫（代理 土居 義明）、  
本郷 公敏（代理 菅波 一成）、宮川 一巳、宮川 潤一（代理 松田 圭市）、  
三膳 孝通、山口 舜三（代理 吉田 光男）、横井 正紀、吉村 辰久

## (2) 総務省

桜井 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、  
田原 電気通信技術システム課長、片桐 電気通信技術システム課企画官、  
山下 電気通信技術システム課課長補佐、下村 電気通信技術システム課審査係長

## 4 議 題

(1) 報告書案について

(2) その他

## 5 議事要旨

- 第6回議事要旨（案）（資料7-1）について承認された。
- WG加藤主査より、「I Pネットワーク管理・人材研究会報告書（案）概要」（資料7-4）に基づき報告書の概要について説明。
- 事務局より、「I Pネットワーク管理・人材研究会報告書（案）」（資料7-2）に基づき報告書の内容について説明。
- 質疑応答における主な内容は以下のとおり。
  - ・ 報告書案の51ページ目に、新資格の創設に関して「実務経験を考慮した新資格の創設も視野に」とあるが、「も」ということであれば選択肢の中の一つという感じになる。もう少し積極的に検討していくという方向の方が良いのではないか。それには2つの視点があると思う。1つは、電気通信産業界としても、新資格による総合的な管理能力を持った技術者を配置し、これからの情報化社会のインフラを支えていくというスタンスを世の中に示していくということ。もう1つは、新資格の創設が建設業法上の監理技術者

資格取得への一つの布石にもなるのであれば、電気通信事業者のみならず、工事関係会社等の方にとっても資格取得のインセンティブが働き、電気通信主任技術者の格付けがアップしていくのではないかと。

- ・ 随所にインセンティブという言葉が色々出しているのは大事なことだが、51 ページと 58 ページの 2 回にわたって「新資格の創設も視野に」との記述があるが、前回までの研究会において、時間的に継続検討にせざるを得ないということは大体皆さんそういう思いになってきているところだが、この言い方では曖昧であり、「創設も視野に」ではなく「創設を視野に」継続検討するという言葉にしていきたい。

もう一つは 10 ページに、過去 5 年程度我が国の産業界の人材のニーズが増加しているのに対し情報通信関係学科の卒業生は横ばいになっている調査結果があるが、現状では、情報通信系の大学の入学者を含めて今後も横ばいの状態を維持していけるのかが問われている状況にあり、第 7 章のまとめの最初の 5 行目の「期待する」を、「期待するとともに、更なる発展のためにも新しい IP 人材の育成施策について継続検討が必要」というような文言に変更いただきたい。

- 前回新資格を是非導入すべきというご指摘があり、ワーキンググループではそれをベースに報告書案を検討してきた。例えば新資格にどうやって厳密に実務経験の要素を入れていくかといった課題を検討してきたが、それは決して後ろ向きの議論をしている訳ではなく、そういう議論をした上で、新資格を検討するというのの一つの大事な選択肢であるという主旨で報告書案に記載させていただいている。決して新資格の導入に対して躊躇している訳ではない。
- 前回の研究会以降、ワーキンググループにおいては資格を作るということを第一選択肢として議論してきた。電気通信主任技術者資格はオールマイティの資格であり、その上位資格としてはどういう位置づけになるのか、意味があるものになるのか、今までに資格を取った人の資格の扱いをどうするのかといった色々整理すべき課題があるため引き続き検討していきたいと考えている。監理技術者への移行の話はインセンティブの上で大事なところではあるが、基本は設備管理がきちりできるということをいかに担保できるかが重要なところであり、総務省としても上手く制度設計ができればと考えているところ。既に資格を取得している人との関係もあるので関係の方々とも意見交換をしながら引き続き検討していきたい。
- ・ IP 人材の今後の在り方についての危機意識か問題意識を提起する文言を数行でも良いから盛り込んでいただきたい。
- ご指摘は非常に重要なことであり、この研究会の設立の背景となった審議会の答申など至るところで指摘されているが、この場で修正の案文を考えるのは能率的ではないため、ご指摘の趣旨を踏まえて調整させていただきたい。新資格の記述については、主旨として検討していくというところは誤解のないところであるが、右から左に創るぞと簡単にいく話でもない。これは一案だが、「新資格に関しては更に検討を進める」というように単純に言い切った表現のほうが良いのではないかとと思うが、結果がどうであろうとどう理由で決めたのかというのを残しておくのが我々の義務ではないか。文言の修正

は時間的なこともあるので座長と事務局にご一任いただきたい。他の報告書との整合性もあるので、見直させていただき適切な文言を挿入させていただきたい。

- ・ 48 ページのC項、「単に監督者の指示どおりに働くだけの無資格者」という表現はきつく、インセンティブの面でも適切ではないと考えられるので、表現を修正していただきたい。
- 表現は工夫をさせていただきたい。文言の修正については皆様にお諮りする時間的な余裕がないため、座長と事務局で修正案を作ってパブリックコメントを行うということでお認めいただきたい。

(以上)